

## モダリティ論序説

—英語(準)助動詞の意味論—

柏野健次

### 要旨

本稿では、英語の(準)助動詞を題材にモダリティ論を展開していく。まず、第1節ではモダリティ研究の基本問題として「助動詞は単義か多義か」という問題を検討する。筆者の立場は、「理論的には単義説のほうがネイティブ・スピーカーの直観を反映しているが、英語教育の観点からは多義説の持つ意義も見逃すことはできない」というものである。

次に第2節では、have to と might as well を例にとり、擬似法助動詞と認識的モダリティの発達について論を進める。have to が認識モダリティを表すということは周知のことであるが、その日本における認知の歴史を振り返る。一方、might as well が When we went to the seaside on our summer holidays, it was so cold it *might as well* have been winter. にみられるように、認識モダリティを表し、as if に近い意味で用いられるという事実はあまり知られていないように思われる。

第3節では、if 節に現れる will を取り上げ、認識的モダリティの客観化の問題に挑む。ここでは、Leech (2004) の考えを手がかりに、「誰(話し手か聞き手か)のいつの時点での予測判断か」をベースに据え、If you'll be alone at the New Year, just let us know about it. の文も If I will be late, I will call you. の文も統一的に説明できる意味論的な論拠を提出する。

### 1. モダリティ研究の基本問題

法助動詞のモダリティを研究する場合、基本としてまず考えておかなければならないのは、各法助動詞の表す意味は1つ、つまり単義なのか、あるいは多義なのかという問題である。

多義性を認める立場をとる人としては、Hofmann (1976)、Coates (1983)、Quirk et al. (1985)、Palmer (1990)、Huddleston and Pullum (2002)、Leech (2004) などの名前を挙げることができる。そして法助動詞が多義という場合、その表すモダリティは大きく2つ、あるいは3つに分類される。

2分類で代表的なものは Hofmann (1976) の根源的モダリティ (root modality) と認識的モダリティ (epistemic modality) の区別であろう。根源的モダリティの根源的(ルート)というのは歴史的に見てそれが認識的モダリティよりも発生が早いことを意味する。根源的モダリティは状況(行為、出来事、状態、過程)の生起と係り、認識的モダリティは命題の真偽の度合いと係るものである。前者では文の主語が持つ能力、意志、許可、義務などの意味が表され、後者では命題についての話し手の(主観的な)判断が表される。

この場合、「命題に対する話し手の心的態度」(Jespersen 1924:313)という法の定義に典型的に当てはまるのは、根源的モダリティではなく、認識的モダリティである。

根源的モダリティを表すものとしては、許可の *may*、義務の *must*、意志の *will*、許可および能力(状況的能力を含む)の *can* があり、認識的モダリティを表すものとしては、可能性の *may*、必然性の *must*、蓋然性の *will*、可能性の *can* (おもに否定文と疑問文で用いる)がある<sup>1)</sup>。なお、法助動詞が認識的に用いられる場合、統語的には通例、*be* 動詞に代表される状態動詞か完了[進行]不定詞が後続する。また主語に無生物をとることができるのも認識的用法の特徴の1つである。

これに対して、3分類で代表的なものは Palmer (1990) の認識的モダリティ、義務的モダリティ(*deontic modality*)、動的モダリティ(*dynamic modality* [*dynamic=power*])の区別であろう。この分類法は上で述べた根源的モダリティを義務的モダリティと動的モダリティに分けたものと言える。*can* を例にとると、可能性の *can* は認識的モダリティに、許可の *can* は義務的モダリティに、能力(状況的能力を含む)の *can* は動的モダリティにそれぞれ対応する。Palmer (1990:37) は *may* と *must* は義務的モダリティを表し、*can* と(意志の) *will* は動的モダリティを表すというように、この2つのモダリティは明らかに異なるのであるから、Hofmann (1976) などの根源的/ 認識的の二分法では不十分だと主張する。

*can* の表すモダリティを Palmer (1979, 1987, 1990) に基づいて表形式で示すと以下のようになる。

- (1) 認識的モダリティ That *can't* be Mary./*Can* he be serious?  
義務的モダリティ You *can* take the car, if you want.  
動的モダリティ 中立的動的モダリティ (*neutral dynamic modality*)  
*Can* you call back tomorrow?  
主語指向モダリティ (*subject-oriented modality*)  
She *can* speak Spanish.

(例文は *Oxford Advanced Learner's Dictionary* 第7版より)

少し説明を加えておくと、主語指向モダリティとは能力の *can* のことを指し、中立的動的モダリティとは本稿でいう状況的能力に相当する。中立的とは能力に依存しないという意味であり、これは状況的動的モダリティ(*circumstantial dynamic modality*)とも呼ばれている。

このほか *can* については、Palmer (1979) は存在的モダリティ(*existential modality*)も設定している。これは *Lions can be dangerous.* (ライオンは危険なことがある)のような散発的な(*sporadic*)意味を表す *can* のことである。

この Palmer (1979, 1987, 1990) の3分類に関して言えば、認識的モダリティと義務的モダリティは比較的、定義しやすいが、動的モダリティはどうしてもその残りという意味合いが強い(山田 1990:35, 37)。*can* の場合はこの3つのモダリティを区別するのは(1)のように幾分、容易であるが、*may* や *must* となると、何を動的モダリティと認めるかはなかなか厄介な問題と

なっている<sup>2)</sup>。

一方、意味は1つであるとする単義説をとる人としては、Ehrman (1966)、Perkins (1983)、McCallum-Bayliss (1984)、Klinge (1993)、Groefsema (1995)、Papafragou (2000) などがいる [後の3つは関連性理論の立場から]。この人たちに共通するのは、まず各法助動詞に抽象レベルの高い中核的な意味 (core meaning) を1つ設定し、それぞれの法助動詞に複数の意味が生じるのは、この中核的な意味がコンテキストに依存して解釈されるためとする点である。この点を McCallum-Bayliss (1984) は次のように簡潔に記している。

(2) Each modal has a singulary semantic representation from which the various modal interpretations are contextually derived.

彼女によると、例えば *must* の中核的な意味 (彼女の用語では semantic representation) は *no reasonable alternative* であり、これがコンテキストに応じて認識的モダリティや根源的モダリティなどの意味に解釈される。これは、場所的なダイクシスを表す *here* や *there* がそれぞれ “*this place*” や “*that place*” などの中核的な意味を持ちながら、コンテキストが異なれば意味も異なるのと似ていると彼女は主張する。

以上、法助動詞のモダリティを研究する際の基本的なアプローチ法として、多義的アプローチと単義的アプローチがあることを述べ、それぞれの代表的な考え方を説明してきた。多義説を唱える人は根源的な意味や認識的な意味を意味論的な意味 (semantic meaning) と捉えているのに対して単義説を標榜する人はそれらを中核的な意味から派生する語用論的な意味 (pragmatic meaning) と捉えているという点でこの両者は根本的に異なる。多義説の立場をとる人からすれば、語用論的な意味とは、*Can you pass the salt?* に見られるような発話の力 (ここでは依頼) が表される場合のことをいうのであろう。

この意味論的な意味と語用論的な意味の対立は、法助動詞だけでなく、他の文法形式、例えば英語の現在完了形などの場合にも見受けられる。私たちの多くは現在完了形と聞けば、まず完了・結果用法、経験用法、継続用法という言葉が頭に浮かぶ。しかし、Bolinger (1977:19) は現在完了形の (中核的な) 意味は1つ (current relevance) であって、これらの用法はコンテキストにより決定される語用論的な意味であると指摘している。

同じことが法助動詞の場合にも当てはまり、私たちはときに認識的用法、根源的用法というように「用法」という言葉を口にするが、これらも語用論的な意味のことを言っていることになる。

このように辿ってくると、法助動詞の場合も現在完了形の場合も理論的には単義説のほうがネイティブ・スピーカーの直観を反映していると言える。ただ、英語教育の観点からは多義説の持つ意義も見逃すことはできない。

私は日本の英語教育の先達が法助動詞や現在完了形に見られる典型的なパターンや意味上の差異を突き止め、それらを認識的用法、経験用法などと「用法」として抽出し、よくぞ後世に残してくれたものだと感じる。もし、いつの時代かに「用法」の提示もせず、生徒に中核的な意味だけが与えられていたとすれば、法助動詞や現在完了形の意味を解釈する際に彼らは大いに戸惑った

ことであろう。

## 2. 擬似法助動詞と認識的モダリティの発達

2.1. 文法化 (grammaticalization) の問題に関連してここ数十年の間、Joan Bybee, Elizabeth Traugott などの学者を筆頭に英語の歴史的な研究が盛んである。法助動詞のモダリティの発達過程については、よく知られているように、認識的モダリティは根源的モダリティの意味変化によって歴史的には後から発達したものである<sup>3)</sup>。

本節では擬似法助動詞のいくつかを取り上げ、それらの認識的モダリティの発達過程について考察してみたい。例えば、以下の to 不定詞を伴う擬似法助動詞はすべて認識的な意味を表している<sup>4)</sup>。

- (3) a. There *has to* be some mistake.
- b. There *ought to* be a gas station on the way.
- c. It's *bound to* rain soon.
- d. They *are supposed to* arrive tomorrow.
- e. I think I'm *about to* faint. (J. Collins, *Deadly Embrace*)

(a-d は *Merriam-Webster's Advanced Learner's English Dictionary*)

法助動詞のモダリティの発達過程を述べる上で格好の題材は (3a) の have to の場合であろう。私は 1960 年代半ばに中学校や高等学校で、have to には「…にちがいない」という認識的な意味はないと習った。したがって、1972 年に Quirk et al. (1972:102) の “have to: Logical necessity There has to be a mistake.” という記述を目にするまで、この意味の存在を知らなかった。

OED によると、この語義の初出は 1967 年であるが、Quirk et al. (1972) の出版年を考慮に入れると、これはあまり信憑性がない。実際、手元にはアメリカの W. Cather の 1925 年の作品 *The Professor's House* から採取した There *has to* be somebody to pay for a lunch. という例がある。

日本では、大修館『英語教育』誌の Question Box 欄で、この問題が 1980 年頃に取り上げられ、その翌年頃から英和辞典にこの意味が載り始めたという経緯がある。

このように、have to が認識的な意味を獲得した結果、柏野 (2002:141-142) で明らかにしたように、根源的 (義務的) 用法の場合には must のほうが have to よりも強い意味を表すのに対して認識的用法の場合には逆に have to のほうが must よりも強い意味を表すというような分業化が確立した。

この認識的な意味を表す have to の意味の強さは、“*Have to* is stronger than *must* and implies greater certainty, or depth of feeling.” というインフォーマントの言葉や次の実例によって裏付けられる。(4) では no other explanation という表現が見られるが、これが must でなく意味の強い have to の使用の引き金となっている。

- (4) “The storm,” he said. “It *has to* be the storm. There is no other explanation for the crazy thoughts you have in your head.”

(H. Robbins, *The Pirate*)

2.2. 次に上の (3) に挙がっていない擬似法助動詞の *might as well* を取り上げ、その認知的モダリティ獲得の過程を追跡してみたい。

*might as well* は “no difference” (違いがない) という中核的な意味を持ち、通例は、「他のことをする理由がないから、あることをしたほうがいい」という意味を表す。例えば、I suppose we *might as well* go home. では「家に帰ることにでもするか」という意味で、ここでは to stay here という行為と to go home という行為が no difference であることが示されている。

これは、根源的(義務的)モダリティが表された例であるが、*might as well* は次の (5a) に見るように認知的モダリティの意味を発達させている。(5b) はインフォーマントに提供してもらった例であるが、この *might as well* は (5a) の定義と合致し、認知的モダリティを表している。

- (5) a. If you say that something, usually something bad, *might as well* be true, you mean that the situation is the same or almost the same as if it were true.

(*Collins COBUILD Advanced Learner's English Dictionary* 第5版)

- b. When we went to the seaside on our summer holidays, it was so cold it *might as well* have been winter.

つまり (5b) では、ある事柄(寒さ)の程度が高いので、その尺度の上限のもの(冬)を引用して、それと変わらない(no difference)と述べ、意味を強めているのである。言い換えると、It being so cold という命題と It being winter という命題が no difference であると言っていることになる。訳語としては、「…と同然」「まるで…のようである」という日本語が適切である。

以下に実例を挙げるが、(6a) では「(秘書に監視されていて)まるで警備の厳しい刑務所にいるようだ」という意味が、(6b) では「(ひどい言葉を浴びせられて)まるで腹にパンチを食らったようだ」という意味が表されている。

- (6) a. He *might as well* be in a maximum-security prison, Victoria thought viciously.

(J. Collins, *Lovers and Players*)

- b. Ludlow *might as well* have punched me in the stomach. I couldn't breathe. I couldn't find the air to speak. His accusation was so wrong, so unfair, so terrifying that it left me numb.

(L. Goldberg, *Mr. Monk and the Two Assistants*)

*might as well* のこの認知的な用法は、Mitchell (2003) でも少し扱われているが、日本ではあまり知られていないようである<sup>5)</sup>。

### 3. 認識的モダリティの客観化

これまで法助動詞の認識的モダリティを中心に議論を進めてきたが、最後に認識的モダリティの客観化 (objectification) の問題に触れておきたい。

通例、認識的モダリティを表す法助動詞は、話し手の主観的な判断が行われるときに使われる。例えば、He may not come. (彼は来ないかもしれない) は話し手が自分の信念に基づいて発言しているのである。ただ、稀に話し手が中立的な観察者になり、may が Relative to what is known, it is possible that he will not come. のように報告の意味で用いられることがある (Lyons 1981:237)。ここでは下線部に be 動詞が使われているが、Perkins (1983 : 68) が正しく指摘しているように、be 動詞を含んだ法的表現はすべて客観的なモダリティを表すのであるから、報告の may も客観化されていることになる。

以下では、この客観化という概念を if 節中の認識的モダリティを表す will に適用してみよう。周知のように、条件を表す if 節では未来に言及する場合でも認識的な意味を表す will は使えず、現在時制が用いられる。

(7) \*If he'll be better tomorrow, he'll go to the show.

cf. If he's better tomorrow, he'll go to the show.

(Dancygier and Sweetser 2005:83)

これは if 節の出来事を話し手が予測 (prediction) としてではなく事実として捉え、それに基づいて主節で何らかの予測をしているからである (If X is a fact, then I predict Y)。したがって、if 節には予測、つまり認識的な意味を表す will ではなく、事実を示す機能を持つ現在時制が用いられる。

以上は Leech (1971:60) からの引用であるが、ここには、なぜ if 節の出来事が予測として捉えられないのかという説明はない。私見では if 節に認識的モダリティを表す will が使えないのは、if と will という話し手の心的態度を表す「法」(前者は mood で後者は modality) 同士が衝突するためである。つまり、if を用いて話し手の uncertainty という態度を表明しておきながら、一方で認識的モダリティを表す will を用いて話し手の予測を述べるのは明らかに矛盾するということである。

逆に、will を if 節で使うためには、will に話し手ではなく、話し手以外の人 (someone other than the speaker) の予測という読みを与えて客観化し、命題の一部としなければならない (Lyons 1977:805-806)。その典型となるのが文脈上、すでに与えられた情報を if 節で繰り返す場合 (ここでは echo と呼ぶ) である。echo では echo される部分は話し手以外の人 (多くは聞き手) の予測となるからである。Dancygier and Sweetser (2005:88) の例を一部修正した (8) では下線部は If, as you say, he'll get better....と書き換えられる。

(8) "Oh, he's sure to be better tomorrow." "If he'll get better by tomorrow, I won't cancel our theater tickets."

今、echo の場合を除くと、if 節中に認識的モダリティの will が用いられた例としてよく引き合いに出されるのは次のようなチャンク化したものである。

(9) We'll go home now if it *will* make you feel better. [代名詞 it に注意]

これは Swan (2005:237) が if 節中の will を later result という観点から説明しているときに挙げている例である。通例、If P, then Q (e.g. If we miss the last bus, we'll have to walk home.) では時間関係は If P (サキ), then Q (アト) である。ところが、(9) では If P (アト), then Q (サキ) [帰宅すれば気分がよくなる] という逆の時間関係になっている。こういう場合に will は if 節に生起できると彼は主張する。同じ見解を述べているものとしては他に Comrie (1982) や Palmer (1990) などがある。この意見には私も賛成であるが、三者ともその理由にまで踏み込んでいない点に不満が残る。

この点にまで行き着くためには次の Leech (2004:64) のパラフレーズが参考になる。彼は (10) の例を挙げ、それを (11) のように書き換えている。

(10) If you'll be alone at the New Year, just let us know about it.

(11) If you can predict now that you will be alone at the New Year, let us know about it now (or at least before the New Year).

if 節に現在時制が生起している場合には、通例、話し手の視点は P, Q とも未来にあるが、if 節に will が用いられた (10) の場合、(11) の下線を施した上位節から明らかのように、話し手の視点は P では「現在」にあり、そして Q では現在か未来に置かれている。すなわち、この場合、話し手は if 節の内容に関して現在の時点での予測を聞き手に委ね、それに基づいて聞き手に現在か未来に行動するように促しているのである (この解釈は Dancygier (1998:118-120) の hearer's prediction という考え方に通じる)。そしてその後で if 節の出来事が起きる、あるいは何らかの配慮があれば起きないことになる。

この考え方は上の (9) の場合にも当てはまり、Swan (2005) のいう時間逆転現象もこれで説明できる。ただし (9) では主節に now という語が存在するので、聞き手の「予測」だけでなく、Q の行動も現在時でなければならない点が (10) とは異なる (cf. If you can predict now that it will make you feel better, we'll go home now.)。

このように、if 節に認識的モダリティを表す will が生じている場合、まず話し手以外の人 (多くは聞き手) による「現在の予測」があり、次に Q が生じ、その後に P (あるいは P に付随した出来事) が生じることになる<sup>6)</sup>。

以上で表題の件については一応の解決を見たように思えるが、事態はさらに複雑である。というのは、私のインフォーマントは、上記の (10) は Leech (2004) の解釈の他に (12) のような解釈が可能であると言うし、またピーターセン (1990:123) は (13) の文は「遅れることになったら電話する」 (=If I find out that I will be late, I will call you.) という意味で容認可能と指摘しているからである。

(12) If you find out between now and New Year that you will be alone at the New Year, just let us know about it at that time.

(13) If I will be late, I will call you.

(12) と (13) はともに if 節の予測時は現在ではなく未来であり、また、(12) の解釈では予測しているのは聞き手であるが、(13) の文では話し手である。この点において上で述べた「if 節に will が生起している場合、話し手は現在の時点での予測を聞き手に委ねている」という考え方は適用できなくなる。

これを解決するためには、認識的モダリティの定義をもう少し正確に「命題に対する話し手の発話時現在における判断」(Palmer 1990:51) と修正する必要がある。その上で (9) (10) (13) の例を改めて吟味してみると、「話し手が現在時に if 節の内容を予測判断している」(If I can predict now that ….) というモダリティの定義に合致した例は予想通り皆無であり、各例はそれぞれ

(14) a 「聞き手による現在時での予測判断」

[ (9) の場合と (10) を (11) と解釈した場合 ]

b. 「聞き手による未来時での予測判断」 [ (10) を (12) と解釈した場合 ]

c. 「話し手による未来時での予測判断」 [ (13) の場合 ]

を表していることが分かる。これらはすべて上のモダリティの定義から外れていて、そのため will は客観化され、命題の一部を構成している。ここから if と will という法同士の衝突が避けられ、if 節に認識的モダリティを表す will が生起できるのである。

以上が本節の結論であるが、以下に、(14) の a,b,c それぞれのタイプの補足例を挙げておく。

(15) “Why’s she crying?” “Because she wants my marbles,” answered Billy. “Well, let her play with a few of them if it *will* stop her crying,” said the mother patiently.

(L.A. Hill, *Intermediate Stories for Reproduction 2*)

(16) “Heels or flats?” “Entirely up to you. You may have to-. Well, he (*i.e.* a mugger) may give you a rough time. If heels *will* hamper you, wear flats.”

(E. McBain, *The Mugger*)

(17) I’ll check the beer supply at 8 PM; if it *won’t* last until the end of the party, I’ll go out then and buy more before the store closes.

まず、(15) は (14a) のタイプで、If you can predict now that... と書き換えられ、全体は「もし聞き手が、今、P と予測判断するのなら Q のことを今、しなさい。その後で P のことが起きる」という意味である。

(16) は男性刑事と女性刑事が通り魔を逮捕するために夜の 11 時 45 分に行われる「おとり捜査」について話をしている場面である。if 節の予測時については曖昧で、If you can predict now



that...[(14a)]/ If you find out between now and 11:45 that... [(14b)] のように 2通りに解釈される。それぞれ、「もし聞き手が、今、P と予測判断するのなら Q のことを 11 時 45 分までの間にしなさい。そうすれば P のことは起こらない」、「もし聞き手が今から 11 時 45 分までの間に P と予測判断するのなら Q のことをその後でしなさい。そうすれば P のことは起こらない」という意味になる。なお、この例で「Q のことを今、しなさい」という解釈が成立しないのは wear (履いて行く) の表す意味による。

インフォーマントに提供してもらった (17) は (14c) のタイプで If I find out at 8 PM that... と書き換えられ、「もし話し手が 8 時に P と予測判断するのなら、話し手はその後で Q のことをする。そうすれば P のことは起こらない」という意味を表している。以上、各例とも Q→P の時間関係が保証されている点で共通する。

本節では、if 節を例に取り、認識的モダリティを表す will の客観化の問題を論じてきたが、そもそもこの will の容認性に関しては、上で触れた echo の場合とチャンク化している (9) のような場合を除き、インフォーマントの間でも意見が分かれる。実際、これまで議論してきた (10) と (13) の例を容認せず、代わりに be going to を使うという人もいる<sup>7)</sup>。これはその人たちがこの will に話し手の認識的モダリティ (発話時現在における予測判断) を強く感じ取るためであると推測される。つまり、彼らは当該の文に you can predict now などの上位節を補って will を客観化し、命題の一部とすることができず、will と if がクラッシュすると見なしてしまうからであろう。

## 注

\* 本稿は大阪樟蔭女子大学 平成 20 年度特別研究助成費を受けて書かれたものである。

1) 「能力」に対して「状況的能力」というのは状況があることをする機会を与えるという意味である。また、可能性の can が肯定文で使えるかどうかについては諸説あるが、柏野 (1993, 2002) は実例を挙げ、どのような場合に可能性の can が肯定文で用いられ、しかも認識的モダリティを表すのかを明らかにしている。

2) may や must が動的モダリティを表す場合には、それぞれ It is possible for NP to VP/It is necessary for NP to VP を用いて書き換えられるとされている。典型的な例としては次のようなものがある。

(i) Also the Present Tense *may* be used in reference to the past.

(F. R. Palmer, *Modality and the English Modals*)

[=It is possible for the Present Tense to be used ...]

(ii) "Everyone *must* die at some time or another." (R. Cook, *Fatal Cure*)

[=It is necessary for everyone to die ...]

Palmer (1990) は動的モダリティの may は書き言葉で用いられると言い、must の動的モダリティは「客観的義務的モダリティ」と呼ぶことができると述べているだけで、何を動的モダリティと認めるかについての最終的な解答は与えていない。

なお、Palmer 教授からは e-mail (2008 年 8 月 18 日付) で「上に挙げた (i) の may は存在的モダリ

ティとも解釈できる」という回答を頂いている。

- 3) Sweetser (1990:49-50) は認識的な意味は、基本となる根源的な意味が認識世界 (epistemic world) へ (比喩的に) 拡大したものであると考える。
- 4) このうち、ought to の認識的な意味は、まだ発達途上にあると Nordlinger and Traugott (1997) は言う。

なお、擬似法助動詞の中でも、be able to は通例、認識的モダリティを表すことはできない。able は名詞形が ability であることから分かるように、can に比べ能力の意味を強く表すためと思われる (柏野 2002:145)。

(i) ? Is he able to be serious? (cf. Can he be serious?)

- 5) Mitchell (2003) でも少し触れられているように、had better も認識的な意味を発達させている。例えば、次の better (=had better) は、統語的に無生物主語をとり、be 動詞を従え、意味的に「現在や過去の状況の事実性に対する話し手の態度 (話し手の主張の緩和)」(Huddleston and Pullum 2002:178) を示していることから認識的モダリティを表していると言える [詳しくは柏野 (2002) ならびに Kashino (2004) を参照]。

(i) “What’re you doin’ in there? It *better* not be anythin’ dirty or I’ll smack you silly.”

(J. Collins, *Deadly Embrace*)

(母親が思春期の息子に対して)「そこで何をしてるんだい? いかかわしいことじゃないだろうね。そうだったら思い切りひっぱたくからね」

- 6) したがって、次の (i) は容認可能だが、(ii) は「明日、雨が降ったら、今、試合をキャンセル…」という意味になってしまい、矛盾する (Haegeman and Wekker 1984:48)。つまり、(i) は if 節に will がないと容認されない例なのである。

(i) If it *will* rain tomorrow, we might as well cancel the match *now*.

(ii) \*If it rains tomorrow, we might as well cancel the match *now*.

- 7) 3節の冒頭で触れたように、be 動詞を含んだ法的表現はすべて客観的なモダリティを表すのであるから、be going to も例外ではなく、客観的な認識的モダリティを表すことになる (Westney 1995:58)。したがって、be going to は次のように if 節で用いることができる。

(i) “If you’re *going to* be sick, there’s a restroom right there,” she said pointing.

(D. Baldacci, *Hour Game*)

## 参考文献

- Bolinger, Dwight. (1977) *Meaning and Form*. London: Longman.
- Coates, Jennifer. (1983) *The Semantics of the Modal Auxiliaries*. London: Croom Helm.
- Comrie, Bernard. (1982) Future Time Reference in the Conditional Protasis, *Australian Journal of Linguistics* 2: pp. 143-152.
- Dancygier, Barbara. (1998) *Conditionals and Prediction*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Dancygier, Barbara. and Eve Sweetser. (2005) *Mental Spaces in Grammar*. Cambridge: Cambridge

- University Press.
- Ehrman, Madeline. (1966) *The Meanings of the Modals in Present-day American English*. The Hague: Mouton.
- Groefsema, Marjolein. (1995) Can, May, Must and Should: a Relevance Theoretic Account, *Journal of Linguistics* 31: pp. 53–79.
- Haegeman, Liliane. and Herman Wekker. (1984) The Syntax and Interpretation of Futurate Conditionals in English, *Journal of Linguistics* 20: pp. 45–55.
- Hofmann, Ronald T. (1976) Past Tense Replacement and the Modal System, In McCawley. D. James. (ed.) *Syntax and Semantics 7: Notes from the Linguistic Underground*, pp. 85–100. New York: Academic Press.
- Huddleston, Rodney. and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jespersen, Otto. (1924) *The Philosophy of Grammar*. New York: Norton.
- 柏野健次 (1993) 『意味論から見た語法』 研究社.
- 柏野健次 (2002) 『英語助動詞の語法』 研究社.
- Kashino, Kenji. (2004) On the Rise of Epistemic Meanings of *Had Better*.” 『英米文学会誌』 40: pp. 1–8. 大阪樟蔭女子大学.
- Klinge, Alex. (1993) The English Modal Auxiliaries: from Lexical Semantics to Utterance Interpretation, *Journal of Linguistics* 29: pp. 315–357.
- Leech, Geoffrey. (1971) *Meaning and the English Verb*. London: Longman.
- Leech, Geoffrey. (2004) *Meaning and the English Verb*. (3<sup>rd</sup> ed). London: Longman.
- Lyons, John. (1977) *Semantics* 2. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lyons, John. (1981) *Language, Meaning and Context*. London: Fontana.
- McCallum–Bayliss, Heather. (1984) The Modal Verbs: Univocal Lexical Items. Ph. D. dissertation: Georgetown University.
- Mitchell, Keith. (2003) Had Better and Might As Well: on the Margins of Modality? In Facchinetti, Roberta, Krug, Manfred. and Palmer, Frank. (eds.) *Modality in Contemporary English*, pp. 129–149 Berlin: Mouton de Gruyter.
- Nordlinger, Rachel. and Traugott C. Elizabeth. (1997) Scope and the Development of Epistemic Modality: Evidence from Ought To, *English Language and Linguistics* 1: pp. 295–317.
- Palmer, Frank. (1979) *Modality and English Modals*. London: Longman.
- Palmer, Frank.. (1987) *The English Verb*. London: Longman.
- Palmer, Frank. (1990) *Modality and English Modals*. (2<sup>nd</sup> ed.) London: Longman.
- Papafragou, Anna. (2000) *Modality: Issues in the Semantics–pragmatics Interface*. Amsterdam: Elsevier.
- Perkins, Michael R. (1983) *Modal Expressions in English*. London: Frances Pinter.
- ピーターセン・マーク (1990) 『続 日本人の英語』 岩波書店.

- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. (1972) *A Grammar of Contemporary English*. London: Longman.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Swan, Michael. (2005) *Practical English Grammar*. (3<sup>rd</sup> ed.) Oxford: Oxford University Press.
- Sweetser, Eve. (1990) *From Etymology to Pragmatics—Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Westney, Paul. (1995) *Modals and Periphrastics in English*. Tübingen: Niemeyer.
- 山田小枝 (1990) 『モダリティ』 同学社.